

# 土曜日の検査対象を 拡大します！！

土曜日の検査は、基礎の配筋検査に限って実施していますが、平成 29 年 4 月から、中間検査及び完了検査も含めて、他の曜日と同様の検査を実施します。

## Q1 いつから？

平成 29 年 4 月 8 日（土）の検査分から開始します。

- ・検査予約は、3 月 27 日（月）から受け付けます。
- ・検査日 2 日前の午前中までに検査申請がない場合、予約は取消しとなります。
- ・検査時間は、検査日の 2 日前の 16 時にホームページでお知らせします。

## Q2 対象となる検査は？

建築基準法、住宅瑕疵担保保険及びフラット 35 適合証明の検査で、中間検査（基礎配筋、軸組、躯体の検査）及び完了検査が対象です。

## Q3 検査の対象地域は？

横浜市、川崎市、横須賀市のほか、次の地域を対象とします。

藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、綾瀬市、座間市、海老名市及び寒川町

※検査対象、対象地域は、  
今後見直すことがあります。



お問合せ：検査調整担当  
電話 045-212-3134  
FAX 045-212-3898  
E-mail kensa-yoyaku@kak.or.jp